

平成29年度施政方針

本日、平成29年第1回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力いただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件のご審議をお願いするわけですが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べさせていただき、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支援とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先般の市長選挙におきまして市民の皆様のご信任を賜り、葛城市政を担わせていただくこととなりました。この上ない光栄でありますとともに、課せられた使命と責任の重さに身の引き締まる思いでございます。これから葛城市長として、市民の皆様のご負託に応え、葛城市の発展のために誠心誠意努力を重ねてまいります覚悟でございます。

今、葛城市には、早急に対応しなければ将来に禍根を残す大きな課題が山積しております。私は、市民の皆様との対話を大切にしながら、マニフェストに掲げております「市政をオープンにし、財政の健全化を図ります。」「税金のムダ遣いをストップします。」「福祉、医療、子育ての環境整備を優先します。」「市長報酬は半額にし、市長自らが身を切る改革を実行します。」「党派を超えて、市民のための市民党政治を目指します。」を改めてここにお約束致しますとともに、課題解決に向けて全力で取り組んでまいります所存でございます。

さて、昨今の社会情勢でございますが、国におきましては「平成29年度予算編成の基本方針」として、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った諸施策が推し進められているところであり、予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進する一方、地方においても国の取組と基調を合わせ、見直しを進めるとする旨の閣議決定が、昨年11月になされたところでございます。本市における平成27年度の一般会計決算でございますが、市税全体につきましては前年度比約5,000万円の減収となり、普通交付税につきましては、合併特例措置の段階的縮減により合併算定替による交付額から約4,800万円の減額となったところでございます。

財政の健全性を示す指標につきましては、いわゆる財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」が、社会保障関係経費となる扶助費の増等により前年度比2.2ポイント増加し、90.6パーセントとなり、今後、財政の硬直化が進まないよう経常経費のより一層の節減に取り組んでいかなければならない状況でございます。

今後、歳入の根幹を成す市税の大幅な増収が見込めない限り、市税・普通交付税を柱とした本市の一般財源総額の大幅な伸びは期待できず、事業の構築にあたりましては、国・県の補助のみに限らず、財源確保に向けたあらゆる方策を検討する必要があると考えるところでございます。一方、歳出面では、新市建設事業

は終盤を迎えてまいります。高い高齢化率を反映して医療費や介護など高齢化施策に要する経費の増加が見込まれております。また、公共施設の老朽化に伴う維持補修等に係る経費が増大すると予測され、今後の行政サービスのあり方を踏まえた上で、規模の最適化や機能の複合化等の検討も行っていく必要があるところでございます。

より安定的な財政運営を行う上においては、国民健康保険の広域化や一般会計から各特別会計への繰出金等々、不透明な要素が多々あるわけでございますが、さらなる財源の確保に努めながら、事業の必要性や規模を見直し、身の丈に合った財政規模への抑制を図っていくことが最重要であり、本年秋を目途に財政計画をお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

市民の皆様のご信任を賜り、1期目の市政運営を担わせていただいております中で、「市民第一」という強い思いのもと、福祉・医療・子育て等の環境整備を優先しながら、将来を見据えた計画的な市政運営に取り組み、一方で行政効果の見出せない事業等については削減する方向で新年度の初めての予算編成を進めてまいりました。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

①市民みんなが活躍できる社会の構築

（在宅医療・介護連携推進事業）

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けていくことができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療を行う医療機関や介護サービス事業者等との連携を推進してまいります。

（介護予防・日常生活支援総合事業）

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、要支援状態等の高齢者の自立促進や重度化予防の推進を図ってまいります。

また、「介護予防給付事業」のうち「訪問介護・通所介護事業」につきましては、介護事業所による既存のサービスに加えまして、ボランティアの皆様のお力添えをいただき、地域の実情に応じた多様なサービスの提供に取り組んでまいります。

（障がい者福祉の充実）

障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的とした、平成30年度から平成32年度までの「第5期障がい福祉計画」、並びに障がい児通所支援等の提供体制及びその円滑な実施を確保することを目的とした「障がい児福祉計画」を策定致します。両計画の策定につきましては、アンケート調査などによりニーズの発掘を行い、きめ細やかな計画策定に努めて

まいります。

また、平成28年度から「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「奈良県障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されたことに伴い、障がい者がその障がいを理由に差別されないことがないように、社会的障壁を除去し、さらなる合理的な配慮に努めてまいります。併せて、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援すべく、関係機関と密に連携し、適切なサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

（女性が積極的に社会進出できる社会づくり）

女性も男性もともにその個性と能力を十分に発揮することができる社会に向け、その取組の一環として、毎年、パネル展示や「男女共同参画セミナー」を開催し、男女共同参画の意識の向上を図ってまいります。

ワークライフバランスに向けた事業として、ハローワークとの連携による「子育て女性職業相談」を年に2回実施致します。また、男性が育児を行うための知識や心構えを身につけるため、「パパ流はじめての育児講座」を開催してまいります。

さらに、昨今の女性が抱える相談内容の多様化に伴い、新年度からフェミニストカウンセラーによる「フェミニストカウンセリング」を毎月1回実施し、引き続き男女がともに責任を担う社会を形成するための事業を推進してまいります。

（生活困窮者等への支援）

生活困窮者等の相談に対応するとともに、各関係機関のネットワーク等により、当該生活困窮者等が抱える課題を把握致します。その上で、置かれている状況や本人の意思を十分に確認しながら、個々人の状態にあった支援計画の作成等を行い、ハローワーク等関係機関との連携を含めた支援を包括的に行ってまいります。また、支援が始まった後も、それらの効果を評価・確認しながら、本人の自立までを継続的に支えてまいります。

（合同企業説明会）

就業支援策と致しまして、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出することを目的に「合同企業説明会」を開催致します。求職者に対して各企業の担当者が企業情報や業務内容の説明を直接行うことで、就業内容をより理解していただくことができ、就業後のミスマッチを減少させるなど職場への定着率の向上を図ります。また、関係機関による個別相談も実施し、求職者の支援を行ってまいります。

②豊かな自然の保全・継承

（ごみの減量化・リサイクルの推進）

新年度からいよいよ新クリーンセンターが稼動致します。それに伴い「ごみの減量化・リサイクルの推進」の目標であります10年後のごみ総量20パーセン

ト削減達成に向けて、新たに実施する「容器包装プラスチックの分別」や「雑紙のリサイクル」、そして「生ごみの水きりによる減量」を推進するとともに、事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しまして、適正な処理による排出抑制について監督・指導を強化してまいります。

また、家庭から排出される生ごみを堆肥化する「おひさま堆肥事業」をNPO法人と協働して拡充を目指すとともに、「生ごみ処理機購入助成制度」及び「再生資源集団回収助成制度」につきましても引き続き実施してまいります。

なお、新年度から変更致しますごみの収集日等につきましては、ごみカレンダー・ごみガイドブックを事前に各戸に配布し、市民の皆様への周知を徹底してまいります。

（剪定枝等破砕堆肥化施設建設事業）

新クリーンセンターの稼働後、新庄クリーンセンターを解体し、その跡地に今まで焼却していた剪定枝、農業残渣等を堆肥化する「剪定枝等破砕堆肥化施設」を建設し、ごみの減量化を一層目指します。

（美しいまちづくりの推進）

生活環境を保全し、美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放団体等による貼り紙等の違反広告物除去活動を推進致します。また、市内一斉清掃等を実施するとともに、各地域の環境委員のご協力により不法投棄の監視体制の強化を図ってまいります。

（森林環境税事業・木育推進事業）

平成18年度から施行されております「森林環境税事業」による「施業放置林解消活動推進事業」を実施し、森林の保全に引き続き努めてまいります。

次に、緊急対策事業と致しまして、ナラ枯れ被害防止のための伐倒駆除を行い、ナラ枯れの拡大防止に取り組んでまいります。

また、吉野町と相互連携協定を結んで実施致します「木育推進事業」につきましても、乳幼児期から「木」に関わることにより、豊かな感性を持つ人材の育成につながるよう努めてまいります。

（地球温暖化対策の推進及びクリーンエネルギーの活用）

新年度は「地球温暖化防止対策実行計画」を見直し、新たな計画を策定致します。これにより、日常の事務及び事業活動において発生する温室効果ガスを把握し、ガス発生を抑制する活動を実施することで地球温暖化の抑制に努めてまいります。今後も市民の皆様、事業者の皆様に対し、さらなる温暖化防止活動の普及拡大を図ってまいります。

また、「地域新エネルギービジョン」につきましては、平成26年度から実施しております「新エネルギー等システム設置補助事業」と致しまして、住宅用太陽

光発電システム並びに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に対して、引き続き補助を行ってまいります。

③歴史・文化と調和的な地域づくり

（歴史や文化の保護・活用）

市内に残されている貴重な歴史文化遺産を守り、後世に伝えるため、文化財保存事業や遺跡発掘調査などを国や県とともにを行い、大切な文化財の保全を図ってまいります。主な事業と致しましては、市内各所の国宝・重要文化財などの指定文化財保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、遺跡の発掘調査などがございます。

歴史博物館では、春季企画展として、「石光山古墳群と忍海^{せつこうざん}」を開催致します。忍海区の南側には古墳が集中した丘陵地があり、石光山古墳群と呼ばれております。この古墳群は、古墳時代に発展を見る忍海地域の様子を明らかにする上で、重要な位置を占めるものと考えられております。当企画展では古墳群の発掘調査の成果を紹介し、黎明期^{れいめいき}の忍海地域の様子に迫ってまいります。

また、秋季には「大和の陣屋・陣屋町^{じんやまち}と寺内町^{じないまち}」と題し、陣屋町と寺内町にスポットをあてた特別展を開催する予定でございます。本特別展では、近世寺内町と豊臣大名系武家権力についての考察を行い、大和国における陣屋や寺内町に関する歴史資料を一堂に集め、展示品を通して双方の実態を市民の皆様に紹介してまいります。

（すむなら葛城市住宅取得事業補助金交付事業）

日本国内の多くの自治体において人口減少・急速な高齢化が進む中、本市では僅かながらも人口が増加しております。この状況を維持していくためには、継続した「シティセールス」や「移住及び定住関係事業」を総合的な施策とともに実施する必要があると考えております。「すむなら葛城市住宅取得事業補助金交付事業」を引き続き実施し、本市の優れたところを市外に広報してまいります。

2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

①誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

（ピロリ菌検査、特定健康診査、がん検診）

新年度から新たに、胃がんの原因とも言われております「ピロリ菌」の検査を19歳から69歳までの希望者を対象に集団検診により実施してまいります。

また、生活習慣病が原因となる死亡が、がんの死亡を除く死亡者全体の3分の1と言われており、その予防のため、「集団特定健康診査」をがん検診と並行して実施しておりますが、新年度は前期・後期の実施期間を延長して受診率の向上を

目指すとともに、生活習慣病の発症リスクが高い方に対しましては健康教育・健康相談等の支援を行ってまいります。

さらに、がん検診対象者への勧奨・再勧奨を積極的に実施し、受診者の増加を目指し、「がんで亡くなること」の予防につなげてまいります。

（「食育」・「食」に対する安心感の向上と推進）

保育所におきましては、乳幼児期が「食を営む力」の基礎を培い、それをさらに発展させて「生きる力」につなげるための重要な時期であることから、発育、発達段階に応じた豊かな「食」の体験が積み重ねられるよう、引き続き取り組んでまいります。また、一人ひとりの発達段階に合わせた離乳食、症状に合わせたアレルギー除去食を提供することができるよう、保護者とも共通理解を図りながら進めてまいります。

加えて、給食を通して望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物の大切さや感謝の気持ちの育成など、発達段階に応じた「食育」の推進を図るとともに、菜園・クッキング活動等の体験を通じて「食育」を一層推進してまいります。また、保護者に対しましても、「食」の大切さ、簡単レシピの情報提供など「食育だより」を通して「食」への関心を深めてまいります。

（生活支援体制整備事業）

市内に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、互助を基本とした高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的として、高齢者の社会参加や生活支援サービスの充実、介護予防の推進などを図ってまいります。

（乳幼児等医療費助成）

子育て家庭への経済的支援の一環と致しまして、次代を担う子ども達の健やかな成長と福祉の増進を図るため、出生から中学校卒業までの子どもの全ての保険診療につきまして、医療費助成を実施しております。併せて、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭への医療費助成を引き続き実施してまいります。

（国民健康保険事業後期高齢者医療制度）

国民健康保険につきましては、国民皆保険の中核として市民の皆様の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してまいりましたが、被保険者の高齢化や医療費の増加、保険税収入の減少などにより、厳しい財税運営が続いております。このような状況のもと、国におきましては持続可能な国民健康保険制度を構築するため公費負担を拡充し、平成30年度からの県単位化におきましては県が財政運営の責任主体となるなど、国民健康保険運営の中心的な役割を担うとともに、市町村は引き続き資格管理や保険給付、保険税の決定、賦課徴収、保健事業などの事業を担うこととされております。

また、現在、生活習慣病の早期発見、重症化の予防、改善を図ることを目的として「特定健康診査、特定保健指導」に取り組んでおります。新年度も第2期実

施計画、データヘルス計画に基づき、受診勧奨、節目年齢対象者への無料クーポン券交付などの保健事業を引き続き実施し、受診率の向上に努め、市民の皆様の「健康」というかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図り、国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、保険料の軽減措置や納付方法の見直しなど、制度の定着を目的とした様々な改善策が実施されてまいりました。本市におきましても、この制度の被保険者である高齢者の方々に安心して医療を受けていただくため、現行制度の安定的な運営が図れるよう広域連合と連携を深め、被保険者の立場に立って取り組んでまいります。

（スポーツ活動の振興）

平成27年度から準備を進めてまいりました「（仮称）葛城市総合型地域スポーツクラブ」を設立し、幼児から高齢者まで「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」スポーツ、文化に親しむことができる「生涯学習社会」の実現を目指してまいります。そして、これらの健康づくりに向けた取組により、「健康寿命の長寿化」を目指したまちづくりを推進してまいります。

また、トップアスリートを招いて、スポーツの育成指導教室の開催により、小・中学生等のスポーツ競技能力の向上及び普及、啓蒙を行ってまいります。

②教育・学習による未来の市民づくり

（こども・若者サポートセンター事業）

妊娠期からおおむね40歳までの方を対象に、子育て全般、不登校、ニート、ひきこもりなど、社会的に困難を有する子ども・若者を支援するため、ワンストップ総合相談窓口と切れ目のない支援及び情報の一元管理を行ってまいります。また、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく、子ども若者総合相談を中心に子育て世代包括支援センター、家庭相談室、教育相談室などの機能を持たせ、事業を進めてまいります。

併せて、「葛城市子ども・若者支援地域協議会」において、教育・福祉・保健・医療・労働等の部局が連携して支援する仕組みを構築し、包括的な支援を行ってまいります。

（新庄地区3幼稚園における3歳児保育の実施）

「3歳児保育」につきましては、これまで當麻地区の磐城小学校附属幼稚園と當麻小学校附属幼稚園の2園で実施してまいりました。新年度からは、市民の皆様のご要望にお応えするとともに、就学前の幼稚園教育の充実を図るため、新庄地区の新庄小学校附属幼稚園、忍海小学校附属幼稚園、新庄北小学校附属幼稚園の3園につきましても「3歳児保育」を実施してまいります。

（地域で支える子育て）

教育・保育、地域の子育て支援の充実を図り、子どもと子育て家庭を社会全体

で支援する環境整備を目的とした「葛城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を実施してまいります。

保育所につきましては、公立保育所と私立保育園との連携を図り、一時預かり事業など保護者のニーズにあった保育サービス、また保育の質の向上を目指し、保育士の研修を引き続き実施してまいります。

「病児保育事業」につきましては、引き続き大和高田市と利用協定を締結して実施してまいります。

「学童保育事業」につきましては、異年齢の子ども同士の日常生活や行事への参加などを通して、お互いに刺激し、影響し合う中での成長・発達を大切にしております。また、シルバー人材センターの高齢者の方々を学童保育支援補助員として派遣していただき、世代間交流を図りながら、伝承あそびやわらべ歌を教えていただくなど、新鮮で豊かな学びやあそびが生まれましたので、引き続き実施してまいります。併せて、子ども達が放課後安心して過ごせる居場所として、指導員が研修で得た知識を十分に生かしつつ子どもの健全な育成に努め、より充実した学童保育を実施してまいります。

次に、「子育て支援センター事業」につきましては、「つどいの広場」「おでかけ広場」を継続して運営し、子育て中の親子が参加しやすい居場所をつくり、親子・子育て仲間との交流や子育ての悩みを互いに相談できる場を提供してまいります。

「子育て支援の場」では、子育て支援ボランティア・ファミリーサポート援助会員や地域にお住まいの子育ての先輩方に子育てに関するご支援をいただきながら、子どもを地域ぐるみで育てていけるよう啓発してまいります。

また、初めて子どもを産み育てる母親が子育て仲間と交流しながら育児不安を軽減することを目的とした「BPプログラム（ベビープログラム）」に参加することにより、子育ての孤立・虐待予防につなげてまいりたいと考えております。

さらに、子育て中の親子の絆を深め、地域で安心して子育てができることを目的とする「地域での居場所づくり（子育てサロン）助成事業」を行う社会福祉協議会に対し、引き続き支援をしてまいります。

（乳幼児健診等）

従来から保育所（園）において実施しておりました「フッ化物洗口」を、新年度からは市内全ての保育所（園）・公立幼稚園（年齢制限有）まで拡大し、幼児のむし歯予防を一層推進してまいります。

また、出産前の両親教室・妊婦健康診査、出産前後の助産師・保健師・管理栄養士による個別訪問事業、乳幼児期の定期健康診査・各種教室など、切れ目のない健診と支援により安心できる子育てのサポートを実施してまいります。

（学校・地域パートナーシップ事業）

学校教育の充実と地域・家庭の教育力向上を図るため、市内各小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置するとともに、学校支援ボランティアの派遣などを行い、環境整備支援活動などを中心に引き続き推進してまいります。

（小学校空調設備設置工事、小中学校・幼稚園各所工事）

児童の健康維持と学習に集中できるための環境整備の一策と致しまして、平成28年度の中学校に続き、新年度は市内全ての小学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置致します。その他、子ども達が安心・快適な環境のもとで学習・活動できるよう、学校・幼稚園施設の整備・充実を年次計画的に進めてまいります。

（ブックスタート）

4ヶ月児健診時に「ブックスタート」を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を楽しみながら、かけがえのないひとときをともに過ごし、親子のコミュニケーションを豊かに育めるよう、引き続き絵本でふれあう子育てを支援してまいります。

（JFAこころのプロジェクト）

「JFAこころのプロジェクト」は、日本サッカー協会がサッカー界だけでなく、他のスポーツのトップアスリートとの交流を通して、子ども達の心身の健全な発達に貢献していくプロジェクトです。「DREAM 夢があるから強くなる」をスローガンに掲げ、「夢の教室」をテーマに、各小学校の5年生を対象に実施されています。本市では、引き続き市内小学校の5年生を対象に「夢を持つこと、それに向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することや助け合うことの重要性」などを「夢の教室」を通して伝えてまいります。

（学校給食事業）

給食の材料費購入助成を引き続き行いながら、調理や献立に工夫を凝らし、安全でバランスの取れた栄養豊かで魅力ある給食を提供してまいります。

また、収穫後すぐに届けられる地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れ、地産地消と郷土料理の提供を推進してまいります。さらに、「食」の安全・安心はもとより、美味しく、できるだけ多くの子ども達が食べることができるようアレルギーにも対応した給食の提供に努めてまいります。

③生涯学習による豊かな心の^{かんよう}涵養

（伝統・文化に係る授業の展開（地域の特色を発見する学習））

市内小・中学校の児童・生徒が、調べ学習を通して地域の歴史・伝統行事等について学びを深めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の一環として地域学習を年間カリキュラムの中に組み込み、「葛城市」に対する誇りと愛情を育ててまいります。

（中央公民館・當麻文化会館における教室・講座及び移動講座の開催）

中央公民館・當麻文化会館におきましては、教育、学術、文化向上のため、教室・講座を開催し市民の皆様の学習活動を支援するとともに、仲間づくりなど交流の機会を提供してまいります。併せて、市民の皆様が多様な学びを通して交流

を深め活動の輪を広げていただけるよう、身近な地域分館等において移動講座を開催致します。

また、学習拠点でもある中央公民館では、利用者が安全・安心かつ快適に学べるよう、消防設備及び空調設備の改修工事を行ってまいります。

（図書館における各種講座及び葛城歌壇短歌大会）

図書館では、一般書、児童書及び資料や情報の収集・提供に努めてまいります。

また、市民の皆様が自らの生き方を豊かなものにするため、生涯を通じて学ぶ機会となる様々な講座を開催するとともに、短歌のふるさとである本市で実施しております「葛城歌壇短歌大会」の取組を通して、市民の皆様の文化や教養、知識の習得と向上に努めてまいります。

（生涯学習まちづくり推進大会）

生涯を自分らしく心豊かに過ごすため、郷土の歴史や生活様式を受け継ぎながら、地域ぐるみで新しい時代に即した文化を創造していく活動の発表や、思いを同じくする人々の交流の場として、引き続き「生涯学習まちづくり推進大会」を開催致します。

（アートフェア事業）

平成27年度から開催致しております「葛城発信アートフェア」ですが、平成28年度に第2回目の開催を致しましたところ、第1回目と同様に市内外の多くの方々から芸術作品をご出展いただきました。それらの作品は、アートフェアの開催に多大のご協力をいただいた當麻寺や周辺の民家、民間ギャラリーをはじめ、ゆうあいステーションや相撲館において展示をさせていただき、多くの方々のご来場を得て大盛況のうちに幕を閉じました。今後も開催内容を模索しながら、市民の皆様に永く愛されるアートフェアを目指してまいります。

また、新年度は奈良県が、都道府県において毎年持ち回りで開催しております「国民文化祭」の開催地となっております。この「国民文化祭」の市町村連携事業と致しまして、本市におきましてもこの「葛城発信アートフェア」を引き続き開催させていただくとともに、「相撲甚句の集い～葛城場所～」を開催致します。

（文化会館におけるイベント・演劇フェスティバル）

當麻文化会館では映画鑑賞会、夕涼みコンサート、クリスマスコンサート並びに市民劇団「くすのき」定期公演を企画しております。新庄文化会館ではジャズコンサート、お笑い公演、コンサート（歌物）の3公演並びにオペレータークラブ共催のJ-POPと市民劇団「風塾」定期公演を企画しております。

また、新年度には「国民文化祭」が奈良県で開催されることに伴いまして、市内で演劇活動されている団体などのご協力を願い、一つの題材を定め、各団体の特色を生かした作品を11月に當麻文化会館で発表していただきます。舞台の裏方を体験された市民の皆様にもご参加いただき、劇団同士や裏方体験者との交流を通して、演劇部門での文化力向上を目指してまいります。

(差別のない社会づくり)

本市では、毎月第2、第3、第4木曜日に人権相談所を開設しております。

毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権侵害を許さない社会的雰囲気醸成及び部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、より確かな人権意識の高揚を図る『毎月11日は人権を確かめあう日』記念集会を開催致します。

また、奈良県では7月を「差別をなくす強調月間」として集中的に啓発活動を推進しており、本市におきましても市民の皆様を対象とした「差別をなくす市民集会」を開催してまいります。

さらに、各地域においてくらしの中の不合理、矛盾・疑問を出し合い、みんなで力を合わせて差別のない明るいまちづくりを推進するため、「人権教育地区別懇談会」を2年間で市内全ての大字で開催するとともに、市民の皆様が日々のくらしの中で「人権」を見つめる目を培っていく場として、「人権教育講座」を4講座開催してまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

①住よいまちを支える社会基盤の実現

(「ぐるっと かつらぎ」コミュニティバス事業)

平成28年11月3日にオープン致しました「道の駅かつらぎ」への乗り入れのため、コミュニティバスの改編を実施し、当初の計画通りバス網が形成されました。今後は、市民の皆様のご意見ご要望並びに利用状況等を分析し、より便利で効率の良い公共交通を推進し、コミュニティバスを利用することにより、高齢者ドライバーが安心して免許証の返納ができる社会を目指してまいります。これと並行して、利用促進につきましても、より一層努めてまいります。

(尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業)

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置づけ、駅前広場、立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全の確保のため、平成31年度の事業完了を目指し、引き続き事業を推進してまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましては、JR大和新庄駅北側の架道橋拡幅工事を進めることで市民の皆様の円滑で安全な移動の確保を目指します。また、JR和歌山線以東の道路拡幅につきましても、引き続き事業を進めることで早期の事業完了を目指してまいります。

(社会資本道路改良交付金事業)

市道葛城川東側線は、県道樫原・新庄線と市道忍海・柳原本線を結び、本市の工業地域における人や物の流れを支えるために必要な路線であり、葛城川以東の

地区の皆様の広域避難所となっておりますコミュニティセンターへの避難ルートにもなっていることから、当該区間の道路拡幅や歩道設置を優先しつつ、順次整備を進めてまいります。

（地域連携推進事業、新設改良、道路維持）

平成26年5月の「道路法」改正による道路橋・横断歩道橋等の定期点検義務化に伴い、平成27年度から「橋梁定期点検事業」を進めております。この点検事業をはじめ、新設改良事業、道路維持を適切に実施することにより、市内の道路インフラを良好な状態に常時保つことで、市民の皆様の安全確保を図ってまいります。

（上下水道事業）

「水道事業」につきましては、新年度も原水確保に関係地域のご理解とご協力をいただきながら、県営水道から90万トンの受水を行い、水質の安全対策を万全としながら安定供給を確保してまいります。

また、各浄水場の設備更新を引き続き行うとともに、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を計画的に進め、安定した水道事業の運営に努めてまいります。

「下水道事業」につきましては、一部地区の管渠布設工事を引き続き実施するとともに、平成27年度から適用範囲を拡大して実施しております「水洗便所改造助成金」の活用等による水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努めてまいります。

また、下水道施設全体の点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて、計画的かつ効率的に管理し、持続可能な下水道事業の実現を図るため、新年度に、既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る「ストックマネジメント計画」を策定致します。

②産業振興による地域の稼ぐ力の向上

（各種農業施策）

農業施策につきましては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や平成26年に策定されました「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき「日本型直接支払制度」として農地資源向上活動を実施し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7ヶ大字では「葛城山麓地域協議会」として「農村資源を活用した地域づくり事業」に取り組んでいただいております。地域農業のあり方の検討を進め、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤いのある生活設計を目指しております。本市と致しましても、相互協力しながら、新しい農業の地域ブランドの構築に向け取り組んでまいります。

「土地改良事業」につきましては「農地有効活用促進事業」や、ため池耐震性調査、改修計画策定、頭首工整備計画策定を行う「農村地域防災減災事業」を実

施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

（ゆめフェスタ in 葛城）

「ゆめフェスタ in 葛城」につきましては、市民の皆様交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業をはじめ、そこに健康づくりも一体化させることにより、より魅力ある元気なまちづくりの推進を目的として、引き続き実施してまいります。

（企業誘致）

企業誘致につきましては、工業系ゾーンとして設定されている薑・新村・新町地区を今後は県との連携をさらに深めながら、優良企業等の誘致、受け入れを優先的に行い、他の地区につきましても地域振興産業の受け入れを関係機関のご協力をいただきながら積極的に推進してまいります。

（中小企業資金融資制度・商工会補助金）

商工業の振興につきましては、持続的な経済成長のための経済財政対策が推進されておりますものの、市内企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況であります。「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「創業支援資金」を引き続き実施して商工業の振興を図り、中小企業者の経営安定・合理化に向けた支援を行います。また、保証協会や金融機関から情報収集を行い、さらなる利用者の拡大が図れるよう検討してまいります。加えて、「商工会運営補助」等の支援を行い、商工会との連携も密にしながら、商工業者を支援してまいります。

（相撲館事業）

インバウンド政策として、他の観光地と差別化を図ることを目指して、「相撲発祥の地・葛城市」として他にはないオリジナルなおもてなしで誘客に努め、国内はもとより海外にもその文化遺産を積極的に発信してまいります。また、相撲部屋の合宿誘致や展示資料の企画展等を行い、来館者の増加を引き続き目指してまいります。

（観光関連）

観光行政は、市単独で事業を行うより近隣地域と連携し、広域的に取り組むことで効果が大きくなります。大阪府、奈良県を含む竹内街道・横大路沿線自治体で構成する「竹内街道・横大路（^{だいどう}大道）活性化実行委員会」とともに、1400年にわたる悠久の歴史を伝える日本最古の官道「竹内街道・横大路（大道）」の日本遺産登録の推進に努め、周辺の活性化、歴史空間の保全・創造を目標に葛城市の魅力さをさらに発信してまいります。

また、近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」や、和歌山県を含む「ダイヤモンドトレール活性化実行委員会」の関係市町村とともに、地域の活性化、

PR活動を行ってまいります。

（市内徒歩周遊ルート確立に向けた調査検討）

市内には里山の自然や田園、歴史が織りなす良好な景観、古くから受け継がれる豊かな歴史遺産や史跡が数多く存在致します。これらを市民の皆様はもとより、本市を訪れる人々に歩いて楽しんでいただける徒歩周遊ルートの確立に向け、ルート設定や安全確保などの調査検討を進めてまいります。

③安心・安全な生活環境の整備

（自主防災組織等の強化）

地域防災力の充実強化のため、平常時からの災害に対処できる組織として「消防団」の育成を行うとともに、自然災害や火災等に際して地域防災のリーダーとして活動いただく「防災士」に対する支援を引き続き行ってまいります。また、市民の皆様による自主防災活動を支援するため、防災活動の援助、地域防災訓練につきましても引き続き実施致します。なお、災害発生時には自主防災組織、消防団、奈良県広域消防組合、災害対策本部が一体となって被害の軽減に努めます。

（災害・火災等発生に対する備え）

南海トラフ地震の発生が想定される中で、過去の災害での教訓を生かして市民の皆様の生命、身体及び財産を災害から守るため、「地域防災計画」を策定致します。

また、災害応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を引き続き実施し、地震の発生に備えるまちづくりを目指してまいります。

防災体制の強化と致しましては、「防災行政無線のデジタル化」を進めるため戸別受信機の配置を行うとともに、火災発生時に迅速な消火・救助活動ができるよう、消火栓の設置につきましても各大字と協議しながら計画的に取り組んでまいります。

（街灯等設置事業）

各大字内の通学路、交通事故多発地点、防犯上特に必要な箇所につきまして、個々の緊急性を勘案し、計画的に大字間の街灯の設置を順次行うとともに、各大字における街灯設置工事に対し補助を行ってまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

児童の登下校等の安全を確保するため青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施するとともに、交通安全母の会、交通安全協議会等の皆様による交通安全意識の普及啓発活動を引き続き実施してまいります。また、交通事故の多発地点等の危険な箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員による定期的な巡回を行

い、道路の安全・安心の基盤整備に推進してまいります。

（防犯カメラシステム設置事業）

犯罪の発生を抑止するとともに、発生後の迅速な対処を可能にするため、交通事故件数や犯罪発生数等が多い箇所を中心に、警察等関係機関・各種団体と協議しつつ、防犯カメラの設置・運用を行ってまいります。

（消費生活相談事業）

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等、複雑・多様化する消費者問題に対応するための「消費生活相談窓口」につきましては、引き続き御所市との間で広域連携を実施し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。また、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動を推進することにより、消費者の自主解決力の強化を図り、消費者の安全・安心を確保できるよう継続的に取り組んでまいります。

4 その他

（市政検討委員会の設置）

今後10年間の本市の道標として方向性が示された「第二次総合計画」が新年度から始まります。また、「葛城市総合戦略」につきましても直近5年の事業展開について方向性が示されました。その他各分野において様々な計画が策定されている中、着実に市政運営を進めていくことが重要となってまいります。そこで、第三者による「市政検討委員会」を設置し、市政全般について分析・検証・精査をしていただき、現状を把握した上で今後の市政運営の参考としてまいります。

（公共施設マネジメントの更なる推進）

公共施設等管理におきましては、平成28年3月に策定致しました「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、今後の行政サービスのあり方を踏まえた上で、施設改修等の費用面において、一定時期に集中する財政負担の平準化を図るべく、規模の最適化や機能の複合化等の検討を行っていく必要があると考えております。施設の重要度や評価結果・分野横断的な観点から、保全に取り組むべき施設の優先度等を設定し、喫緊に対策を講じる必要のある施設を明らかにするため、新年度は「公共施設短期保全計画」の策定に取り組んでまいります。

（マイナンバーカードの普及展開・活用）

市民サービスの向上に向けて、平成25年7月から寺口ふれあい集会所、ゆうあいステーション、忍海集会所等で「市民サービスコーナー」を順次開設し、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行サービスを提供してまいりましたが、平成28年度をもって終了させていただきます。

平成27年10月にマイナンバー制度が始まり、本市では平成28年10月からマイナンバーカードを利用した住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付

を開始致しました。このことにより「いつでも」「どこでも」「かんたんに」申請書に記載をすることなく、コンビニのマルチコピー機の簡単操作のみで住民票の写し等を取得することができます。今後、この行政サービスにより、市民の皆様の利便性を向上させ、かつ、行政のコストを削減するため、マイナンバーカードを積極的に活用していただけるよう取り組んでまいります。

（議会議場等音響映像システム整備事業）

新庄庁舎本会議場及び第1委員会室の老朽化した音響設備機器の更新を行うとともに、市民の皆様への情報公開を推進するため、本会議における議案審議や一般質問の状況及び委員会の審査状況につきまして、議会を傍聴することができない市民の皆様等に対しまして、インターネット中継による映像配信をご利用いただけるよう整備してまいります。

（地方創生に係る諸事業）

平成28年3月に策定致しました今後5年間の「葛城市総合戦略」に基づき、これまでの各種事業の成果検証を行い、今後も地方創生の各交付金を利用しながら、一過性の事業ではなく費用対効果の高い事業を進めてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要をご説明申し上げます。厳しい財政状況ではございますが、「市民第一」の市政の実現に向け、私をはじめ全職員が一丸となり、行財政改革に取り組んでまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご指導とご鞭撻を賜り、計画致しました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます。新年度の施政方針とさせていただきます。